



# 私たちの税金、どのように使われたの？ 議会で決算をチェックしました

## 一般会計の決算額

**歳入** 315億5,697万9千円  
(昨年度比 18億4,356万9千円 **up**)

**歳出** 305億2,007万5千円  
(昨年度比 16億7,100万4千円 **up**)

↓ 歳出を人口(令和2年3月31日現在)で割ると

市民1人に使われたお金は…

**405,227円** (災害復旧費含む)

議会は決算特別委員会を設け、9月9日～11日に審査を行いました。この委員会は、令和元年度の予算が目的に沿って使われていたか審査し、改善点を市に伝え、今後の事業執行につなげてもらうための重要な役割を担っています。

**決算特別委員会が  
令和元年度の決算  
審査を実施**



← 歳入・歳出額の内訳や、特別会計などの決算額、財政指標などは広報かさま10月号をご覧ください。

民生費

保育士就労支援事業  
180万円



※写真はイメージです

総務費

交通安全啓発事業  
約361万円



英語教育強化推進事業  
約4,592万円

教育費



土木費

多目的広場整備事業  
約1億5,799万円



### 令和元年度 決算の



### 注目の事業

児童発達支援センター事業  
約1,811万円

民生費



教育費

茨城国体推進事業 約1億7,134万円



鳥獣被害防止地域支援事業 約2,129万円

農林  
水産費





# どのような質疑と答弁がありましたか？

**問** キラリかさま優良企業の認定で、昨年度は4事業所の認定があったが、どのような企業がどのような趣旨で認定されているのか。

**【認定第1号】(秘書課所管)**

**答** 子育てに関する支援や女性の働き方への支援など、積極的な働き方を行っている事業所を認定した。4つの事業所は「有限会社 小池工務店」「フジファース株式会社」「株式会社 ベストケア・ステックモア」「株式会社 カモスフィールド」である。

**問** これまで何社が評価されてきたのか。

**答** 平成30年度から始まった事業で、今回の4つが初めて認定となった。

**問** 交通安全啓発事業について、市内小学校2年生にランドセルの反射材、市内中学校1年生に自転車用反射材を配布したなど、いろいろな形で子供たちの安全の為に配布しているが、実際に配布された子供たちは100%付けているのか、実装率を確認したことはあるのか。

**【認定第1号】(市民活動課所管)**

**答** 実際にどれだけ付けているか確認はしていないが、学校等で交通安全教室等を行う際に、反射材等を装備するように促進していきたい。

**問** 校舎整備事業としてトイレ改修のための設計業務が行われているが、コロナ禍において非接触型の手洗いが採用されているのか。

**【認定第1号】(学務課所管)**

**答** 現在進めている岩間第一小、友部小、北川根小学校についてはトイレはすべて自動水洗になっている。非常に感染症対策時有効だということで、新しく整備する場合には基本的に自動水洗としている。

**問** 新しく整備する場合ということだが、自動水洗ではないところは引き続き手動での対応になるのか。

**答** 感染症対策で、どのくらいの数があるのか、事業費はどのくらい必要かという費用対効果などを現在調査している段階である。そのため今後の方針はまだ出ていない。

**問** デマンドタクシーがさま運用業務委託で約6千万円が支出されている。それに対して、昨年は料金等の改正があったと思うが、料金収入はどの程度あったのか。

**【認定第1号】(企画政策課所管)**

**答** 令和元年11月から、利用料金1000円の増加と障害をお持ちの方などへの割引制度を導入した。令和元年度の乗車券取り扱い料金は2107万7千円であり、前年より35万円ほどの若干の伸びとなったが、令和2年2月以降のコロナウイルスの影響により大幅に利用者が減少したため、上昇幅が少なかったと見込んでいる。

3日間にわたり執行部との活発な質疑応答が交わされ、最終日に討論、採決を行い、全ての会計を原案のとおり認定すべきものとなりました。

定例会最終日(9月18日)の本会議で、村上寿之委員長が審査結果を報告し、採決の結果、令和元年度の全ての決算を認定しました。

**【決算特別委員会 委員】**

委員長	村上寿之
副委員長	坂本奈央
委員	安見貴志
委員	田村幸子
委員	益中康英
委員	林田美代
委員	畑岡洋
委員	石田安夫

**問** ひきこもりサポート事業について、ひきこもりの定義を笠間市ではどのように捉えているか。また、実態調査の結果では何名いたのか。

**【認定第1号】(社会福祉課所管)**

**答** 市も国も同じ定義に基づいており、外出が可能な程度によりいくつかの段階に分かれる。その中でも「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」といった方や、それ以上に外出されない方を事業の対象とした。この中で調査したところ111名あり、公的支援などの接点がある方が62名、接点がないと思われる方が49名であった。

**問** 49名の方に対して、家族や周りの方などとの接点は作ったのか。

**答** どのような形で支援につなげていくかとことで、筑波大学とこころの医療センターと連携をして医療従事者の訪問を計画していたが、今般のコロナ禍で訪問ができずにストップしているが、引き続き関係機関と協議をしていきたい。

**問** 鳥獣被害防止総合支援事業について、平成30年度と令和元年度を比較すると、延べ従事日数および捕獲数が増えているが、特別に力を入れたということか。

**【認定第1号】(農政課所管)**

**答** 鳥獣被害が深刻になっており、鳥獣被害対策実施隊に箱わな等を積極的に設置してもらおうと要請した。わな数が増えたことにより、捕獲頭数も増えている実情がある。

**問** 状況に応じつつ、今後も捕獲に従事してくださる団体をお願いをしていくのか。

**答** 捕獲団体は2つに分かれており、1つは地域で箱わなを設置して自己の農地を守る地域捕獲団体と、ほかの地域から入ってきた場所や箱わなを仕掛けづらい場所には先ほどの鳥獣被害対策実施隊に入っていたらいい。2つの団体の活動や電気柵の普及により被害額は減っている状況だが、イノシシの頭数はそれほど減っていない。今後もおのおの役割分担の中で、積極的に活動いただくよう市からも願っています。

議会のポイント 決算の「認定」とは？ →裏表紙へ